

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

No	事業名称	推奨事業メニュー	総事業費	事業の概要	事業 始期	事業 終期	成果目標	実施状況の 公表方法
				①目的・効果 ③積算根拠（対象数、単価等）				
1	臨時給付金（7万円給付）【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	—	9,818	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2187世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費18千円 事務費の内容 [役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯（2187世帯）	R6.1	R6.5	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ
2	給付金・定額減税一体支援【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	—	149,940	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 439世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 137世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 100世帯×100千円、子ども加算 335人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 5523人（125930千円） のうちR6計画分 事務費 11160千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（676世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（5523人）	R6.4	R7.3	対象世帯に対して令和6年4月までに支給を開始する	ホームページ
6	No2. 事業（事務費）	—	332	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付にかかる事務費 ③事務費332千円 事務費の内容[需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（660世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（4661人）	R6.4	R6.11	対象世帯に対して令和6年4月までに支給を開始する	ホームページ、広報等
7	給付金・不足額給付一体支援【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】	—	75,765	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 2200世帯×30千円、子ども加算 230人×20千円 のうちR6計画分 事務費 5165千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（2200世帯）	R7.2	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ
11	大淀町民応援ギフト券給付事業（子どもを含む世帯）	③消費下支え等を通じた生活者支援	13,434	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、家計への影響を特に大きく受ける18歳以下の子どもがいる世帯に対して早急に町民生活支援を行うため、全国で使用可能なJCBギフトカードを1人当たり3千円配布する。 ※案内文に町内で利用可能な主な店舗一覧を掲載。また、交付金の趣旨を掲載し、早期の使用を促す。 ②ギフトカードに係る経費 ③ギフトカード 4,000人×3千円=12,000千円 ギフトカード封入作業委託料 465千円 通信運搬費 883千円、手数料 10千円 印刷製本費 51千円、消耗品費 25千円 ④18歳以下の子どもがいる世帯に属する者	R7.2	R7.3	対象者に対して令和7年3月までに支給を開始する。	ホームページ

12	大淀町民応援ギフト券給付事業 (高齢者を含む世帯)	③消費下支え等を通じた生活者支援	25,189	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、家計への影響を特に大きく受ける高齢者のいる世帯に対して早急に町民生活支援を行うため、全国で使用可能なJCBギフトカードを1人当たり3千円分配布する。</p> <p>※案内文に町内で利用可能な主な店舗一覧を掲載。また、交付金の趣旨を掲載し、早期の使用を促す。</p> <p>②ギフトカードに係る経費</p> <p>③ギフトカード 7,500人×3千円=22,500千円 ギフトカード封入作業委託料 872千円 通信運搬費 1,656千円、手数料 19千円 印刷製本費 95千円、消耗品費 47千円</p> <p>④65歳以上の高齢者のいる世帯に属する者 (No. 11に該当する者を除く)</p>	R7.2	R7.3	対象者に対して令和7年3月までに支給を開始する。	ホームページ
13	大淀町民応援ギフト券給付事業 (住民税非課税・均等割のみ課税)	③消費下支え等を通じた生活者支援	8,396	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、家計への影響を特に大きく受ける非課税及び均等割のみ課税の者に対して早急に町民生活支援を行うため、全国で使用可能なJCBギフトカードを1人当たり3千円分配布する。</p> <p>※案内文に町内で利用可能な主な店舗一覧を掲載。また、交付金の趣旨を掲載し、早期の使用を促す。</p> <p>②ギフトカードに係る経費</p> <p>③ギフトカード 2,500人×3千円=7,500千円 ギフトカード封入作業委託料 291千円 通信運搬費 552千円、手数料 6千円 印刷製本費 32千円、消耗品費 16千円</p> <p>④19歳～64歳の者のうち、住民税非課税及び均等割のみ課税の者 (No. 11・No12に該当する者を除く)</p>	R7.2	R7.3	対象者に対して令和7年3月までに支給を開始する。	ホームページ
14	大淀町民応援ギフト券給付事業 (住民税年額30万円未満)	③消費下支え等を通じた生活者支援	3,526	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、一定の所得がある者の中でも、税や物価高騰等により現在生活に余裕がない者に対して早急に町民生活支援を行うため、全国で使用可能なJCBギフトカードを1人当たり3千円分配布する。</p> <p>※案内文に町内で利用可能な主な店舗一覧を掲載。また、交付金の趣旨を掲載し、早期の使用を促す。</p> <p>②ギフトカードに係る経費</p> <p>③ギフトカード 1,050人×3千円=3,150千円 ギフトカード封入作業委託料 122千円 通信運搬費 232千円、手数料 3千円 印刷製本費 13千円、消耗品費 7千円</p> <p>④19歳～64歳の者のうち、住民税年額30万円未満の町民 (No. 11・No12・No. 13に該当する者を除く)</p>	R7.2	R7.3	対象者に対して令和7年3月までに支給を開始する。	ホームページ
15	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	4,557	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた介護・障害サービス提供事業者のうち、食事(空間)を提供する事業者に対して支援金を交付し、社会福祉サービスの維持や利用料への転化抑制を図る。</p> <p>②支援金交付にかかる経費</p> <p>※基準額として、1事業所につき50千円を交付する。さらに加算として、1事業につき50千円を交付する。ただし、グループホーム及び定員50名未満の施設については、1事業につき100千円を、定員50名以上の施設については1事業につき250千円を交付する。</p> <p>③支援金 4,500,000円 (20事業者 48事業) (基準額) 50千円×20事業者=1,000千円 (事業数加算/一般) 50千円×37事業=1,850千円 (事業数加算/グループホーム・50名未満施設) 100千円×7事業=700千円 (事業数加算/50名以上施設) 250千円×4事業=1,000千円</p> <p>通信運搬費 7千円</p> <p>④介護・障害サービス提供事業者</p>	R7.2	R7.3	対象施設への100%給付をめざす。	ホームページ
16	特定教育・保育施設への電気・ガス・食料品等価格高騰対策支援事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	301	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町内民間認定こども園に対して、従来通りの教育・保育の提供や栄養バランスや量を保った給食等を実施できるよう、支援金を交付する。</p> <p>②支援金交付にかかる経費</p> <p>③支援金 100千円×3園=300千円 通信運搬費 1,000円</p> <p>④町内民間認定こども園</p>	R7.2	R7.3	対象施設への100%給付をめざす。	ホームページ

17	小中学校給食費物価高騰対策補助事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	3,009	①エネルギー・食料品価格等が高騰する中でも、学校給食の質を保持して維持していくため、町が管理する町立小中学校を対象に物価高騰分の食材費について支援を行い、保護者の負担を軽減する。現金給付ではなく、歳入補填である。 ②給食費負担軽減のための支援金交付にかかる経費 ③小学生 560名×4,800円×物価高騰率0.10×7ヶ月=1,882千円 中学生 322名×5,000円×物価高騰率0.10×7ヶ月=1,127千円 ※教職員に係る給食費は除く ④大淀町（小中学生の保護者）	R6.9	R7.3	対象施設への100%給付をめざす。	ホームページ
----	-------------------	------------------------------	-------	---	------	------	-------------------	--------

※No：実施計画記載の番号